

## 協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和5年7月)

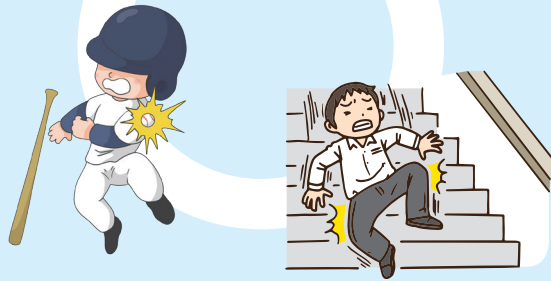
# 接骨院・整骨院(柔道整復師)のかかり方

接骨院・整骨院(柔道整復師)にかかる場合、協会けんぽから療養費としてその一部が支払われます。しかし、接骨院・整骨院での治療では、保険証が使える場合と使えない場合があります。

### 保険証が使える場合

- 外傷性の打撲・捻挫および挫傷(肉離れなど)、骨折・脱臼

※骨折・脱臼の場合、応急処置を除き、医師の同意が必要です。



### 保険証が使えない場合 (全額自己負担)

- 単なる肩こり、筋肉疲労からの回復
- 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こりの治療
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善が見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)
- 過去の交通事故等による後遺症
- 工作中や通勤途上の負傷に関する治療(労災保険から給付が行われます)

## ～正しく受診するためのポイント～

### 負傷原因は正しく伝えましょう

何が原因で負傷したのかを正確に話しましょう。外傷性の負傷でない場合、保険証は使えません。また、負傷原因が労働災害に該当する場合や、通勤途上に負った負傷にも保険証は使用できません。



### 「療養費支給申請書」は内容をよく確認して署名(サイン)しましょう

「療養費支給申請書」は、柔道整復師が治療を受けた人に代わって治療費を「協会けんぽ」に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。委任欄に記入するときは、傷病名・日数・金額に間違いがないか、よく確認しましょう。



## 照会へのご協力をお願いいたします



適正な支払いに確認が必要とされる場合、電話または文書で、負傷原因・治療年月日・治療内容などを照会させていただくことがあります。そのため、受診の記録(負傷部位・治療日・治療内容など)や領収証の保管をしていただき、照会がありましたらご自身で回答書に記入をお願いいたします。

# ジェネリック医薬品に関するお知らせ

現在お使いの薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらい薬代が安くなるのかをご確認いただけるお知らせを、令和5年8月下旬に対象の方へお送りします。



## 送付対象者

- ・主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を服用されている方
- ・お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※加入者(被保険者)様の住所へ直接送付いたします。  
※すべての加入者様に通知されるものではありません。

## ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間を過ぎたあとに同じ有効成分を利用して研究開発された薬です。

## ジェネリック医薬品の特徴

- ・厳しい基準に基づき製造されています
- ・先発医薬品と同等の効果・安全性が認められています
- ・飲みやすさなどの工夫がされています

## ジェネリック医薬品の供給について

現在、一部のジェネリック医薬品に供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先：協会けんぽ青森支部 企画総務グループ 017-721-2713

このコーナーでは、青森支部に健康宣言をご登録いただいている事業所様の健康に関する取組をご紹介します。

# わが社の健康経営®

「健康経営®」は、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことで、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

今月の  
事業所様

## 株式会社 野呂建設 様

事業所所在地：青森県つがる市 従業員数：18名 事業内容：土木工事業

### 取組内容

- ・35歳以上の従業員は、生活習慣病予防健診を受診しています。
- ・常勤従業員は歯科健診も受診しています。
- ・講師を依頼して「心の健康づくり」「歯の健康について」「骨密度測定会」などの健康セミナーを実施しています。

### 取組のご感想を伺いました！

生活習慣病予防健診の内視鏡検査により、病変が見つかり、早期の治療が行われ職場復帰した従業員や、歯科健診がきっかけで歯の健康にも興味を持ち、気を配るようになった従業員もいました。



「心の健康づくり」講習を受講している様子

健康宣言に関するお問い合わせ先：協会けんぽ青森支部 企画総務グループ 017-721-2713